

令和3年5月28日

ウェビナーを開催しました

令和3年5月27日（木）、企業経営者を中心とする異業種フォーラムである「井戸の端なら」の会員様を対象とするウェビナー「オンライン時代の企業の情報管理と社内情報管理体制整備について」を、オンライン（Zoom）にて開催いたしました。

本ウェビナーでは新城安太弁護士が講師を務め、コロナ禍でテレワークや業務のオンライン化が進んでいることに鑑み、「テレワーク下での情報漏洩リスクへの対応策」や「情報管理体制整備によるアンフェア競業者への対応措置」などについて不正競争防止法を踏まえて解説し、コワーキングスペースで社員が業務を行う場合などの仮説例を用いたケーススタディーを行い、活発な質疑応答もされました。

弊所では情報管理規程などを整備し、当該規程の社員周知を目的とする個社別のセミナーにも対応しております。その他のテーマについても、オーダーメイドの個別セミナーとして対応させていただきますので、どうぞお気軽にお声がけいただけますと幸いです。

■お問い合わせ

弁護士法人北星法律事務所

〒100-0006 東京都千代田区有楽町一丁目9番4号蚕糸会館8階

03-6810-0767（代）

<https://www.hokusei-law.com/>